

COMPASS 発達支援センター樟葉

令和5年度

事業所における自己評価結果（公表）

討議日：令和6年4月10日

公表日：令和6年5月2日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1		8	法令の基準に適した適切な広さを確保しています。整理整頓を心がけ、適切な活動スペースを確保するとともに日々職員で話し合い、その日の利用児童に合わせて臨機応変に空間対応ができるように努めています。	今後も、適切なスペースの確保と環境整備に努めてまいります。
	2		8	基準配置を上回る職員数を保ち、個々の成長に応じてマンツーマンでの療育も行ってまいります。また、療育に携わる職員は、全員が資格者となっております。	今後も、適切な人員配置を確保して運営してまいります。
	3		8	児童の特性や状況に応じた環境導線づくりに関して職員で話し合い、日々、整理整頓・定期的な見直し改善に努めています。構造的に段差は少なく、概ねバリアフリーとなっております。	今後も、児童一人ひとりの特性に応じた環境づくりを心がけ配慮してまいります。
	4		8	毎日、サービス提供時間前に職員が集まり、利用児童の支援について話す時間を設けています。また、定期的な評価や課題分析・状況把握をするともに、月一回の会議で日々の振り返りや改善を行い共通理解に努めています。また、利用児童に合わせた過ごしやすい環境を設定することで心地よい環境を提供しております。	今後も、清潔で心地よい空間や環境づくりに努め、感染予防対策にもより注意してまいります。
業務改善	5		8	アンケートを毎年実施し、ご意見やご意向を把握することにより業務改善に繋げています。	今後も同様に、PDCAサイクルによる業務改善に職員全員で努めてまいります。
	6		8	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげています。	今後も、保護者様からのご意見をいただき、ご意向を把握したうえで、業務改善に繋げていきます。
	7		8	事業所向け自己評価表及び保護者様向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	今後も公式 Web サイトで公開してまいります。
	8		8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	9		8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	今後、外部研修にも積極的に参加し、研修の機会を多くもち、職員の資質向上を図ってまいります。
適切な支援の提供	10		8	アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	今後も、適切な手順をふみ、支援計画を作成してまいります。
	11		8	児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	今後も適切に行ってまいります。
	12		8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援）」「移行支援」。「家族支援」「地域支援」。「示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	今後も、一人ひとりに合わせた項目を選択し、保護者様に分かりやすい具体的な支援内容の提供に努めてまいります。
	13		8	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	今後も、支援計画に沿った内容を職員全体で細やかに提供できるように努めてまいります。
	14		8	活動プログラムの立案をチームで行っている	今後も、より良い支援提供のために、チームでの立案に努めます。
	15		8	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	今後も、活動が固定化しないよう一人ひとりに合わせた支援に努め、その内容が保護者様に伝わるように配慮してまいります。
	16		8	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	今後も、適切な支援計画を作成してまいります。
	17		8	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	今後も、支援するにあたり重要な時間と位置づけ、時間を惜しまず情報共有と理解の一致に努めてまいります。
	18		8	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	今後も、支援するにあたり重要な時間と位置づけ、時間を惜しまず情報共有と理解の一致に努めてまいります。
	19		8	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	今後も、適切かつ細やかな経過記録に努め、検証・改善に繋げてまいります。
関係機関や保護者様との連携	20		8	定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	今後も児童の状況を明確に保護者様に伝え、適時モニタリングと計画の見直しが行えるように努めてまいります。
	21		8	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参加している	今後も、児童発達支援管理責任者を軸に、職員全体で児童状況理解に努め、参画してまいります。
	22		8	母子保健や子ども・子育て支援の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	今後も、関係機関との連携を大切に支援を行ってまいります。
	23		8	（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24		8	（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合）児童の主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25		8	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	今後も、関係機関との連携を大切に、支援等情報共有と相互理解に努めてまいります。
	26		8	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	今後も、関係機関との連携を大切に、支援等情報共有と相互理解に努めてまいります。
	27		8	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	今後は、感染予防も考えながらの参加を検討実施してまいります。
	28		8	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流などの外部の児童と活動する機会がある	今後は、感染予防も考えながらの参加を検討実施してまいります。
	29		8	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	今後は、感染予防も考えながらの参加を検討実施してまいります。
保護者様への説明責任等	30		8	日頃から児童の状況を保護者様に伝え、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	今後も、保護者様との普段からの会話を多くもち、気軽に相談していただける信頼関係を大切にしてまいります。
	31		8	保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して観察支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	今後も、信頼関係を大切に、また、先んじてお困りごとにご気づくことのできる対応力を職員全体で身につけてまいります。
	32		8	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	今後も、丁寧な説明対応に努め、内容のご理解に対する確認も改めて行ってまいります。
	33		8	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、これらに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	今後も、児童の状況・発達に応じた支援計画を作成し、丁寧な説明を心がけ、ご理解と同意をいただけるように努めてまいります。
	34		8	定期的な保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	今後も、細やかな対応と配慮を心がけ、相談対応・助言や支援を行ってまいります。
	35		8	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している	今後は、保護者様のご意向等をふまえながら必要時開催への検討をしてまいります。
	36		8	子どもや保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、相談や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	今後も、誠実に迅速な対応を心がけ、相談のしやすい信頼のできる事業所を目指します。
	37		8	定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	今後も、より内容を充実させ継続的に発信してまいります。
	38		8	個人情報記載の書類は鍵付き書庫等で保管管理を行っている。また、掲載等の個人情報に係ることに際しては、その都度確認をさせていただき保護者様に同意を得てから等情報流出がないよう取り扱いには慎重に行っています。	引き続き、個人情報は慎重に取り扱い、厳重な保管を徹底し、職員全体での情報管理に対する認識もより高めてまいります。
	39		8	障がいのある児童や保護者様の意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	今後も、一つの方法にこだわらず改善を重ね、意思疎通・情報伝達の手段がより良く増えていくように配慮してまいります。
40		8	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	保護者様のご意向によりましては、利用児童の安全を第一に考え、可能な範囲での取り組みを検討していきたいと思っております。	
非常時等の対応	41		5	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに発生を想定した訓練を実施している	各種マニュアルを策定し、見やすい場所に掲示しております。感染症対応については流行時期に合わせ、対応方法のコミュニケーションを行ったり、防災訓練については定期的にさまざまな状況で想定した訓練を実施しています。
	42		5	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	今後も、定期的に想定を交えた避難訓練等を行い、突発時の職員の対応力を向上させ、非常災害発生に備えてまいります。
	43		5	事前に、薬業や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	アセスメントやモニタリング時に必要な情報を詳細に把握し、全職員に通知してまいります。
	44		8	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	アセスメント時にアレルギー調査について話をさせていただき、全職員で情報を共有し、対応しております。
	45		5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	今後も、危険回避・危険予防として継続して記録を行い、事故防止に努めてまいります。
	46		5	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	今後も、研修時のみならず、職員同士の話し合い・対応の仕方などの機会を増やし、継続して虐待防止に努めてまいります。
	47		5	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	利用契約書では身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行わなければならない場合は保護者様の了解を得ております。身体拘束の必要性については随時検討を重ね、やむを得ず行う場合についても、できる限り早期に改善解決できるように支援し、保護者様に丁寧な説明報告をいたします。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。